

昭和五二年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 || 月額 400円 6カ月前納制

もくじ

■卷頭言■

国鉄ページを打ち砕け

国労組合員の差別・選別を許すな

資料1 全道集会「要請書」

3

資料2 全道集会「道民へのアピール」

4

資料3 抗議要請書

5

資料4 北海道会議「抗議・要請書」

4

反失業闘争強化は自らの課題

7

◇投稿◇ 自治労「全的統一」への疑問

11

政治問題が前面に

13

――日経連「労問研報告」について――

15

連載『資本論』第一巻を読む 第35回

交換過程(三)

18 15

やるしかない⑤ 復帰へのなだれを起こそう!

旬刊社会通信

NO. 327

一九八七年三月一日

(毎月一日・一一日・二二日三回発行)
一九八七年三月一一日発行

■巻頭言■

国鉄ページを打ち砕け

国労約五〇〇九人、全勤労約八六〇人を含む六九四二人が「新会社」への希望をふみにじられ、排除された。しかもその九九%が、大量失業に苦しむ北海道と九州に集中している。「新会社」内定者といえども、第一希望以下にまわされた者も相当数にのぼりそうだ。それだけではない。三月初旬の「配属決定」では遠隔地配転や活動家の「血の入れ替え」を含め、首に追いこもうという意図があきらかになるにちがいない。

七千人近い仲間が事実上の指名解雇——それもレッドページの色濃い——を宣告され、「新会社」内でも国労への問答無用のファッショ的攻撃がたみかけられる。改革労協はそれを当然のこととして推進する。これはいつたい何を意味するのか。すべての人々が、自民党・独占資本と、それにつらなる右派勢力の暗黒の意図を直視しなければなるまい。意図をくじくためにならねばなるまい。まさに民主主義の危機なのである。

しかし、かつてのレッドページとはちがい、反撃する部隊は決して分断されず、結束を強め、地域共闘に支えられながらしつかりと残った。この意義は巨大である。あらためて修善寺大会の選択の歴史的意味を教えてくれる。まさに「闘いは今から」である。

なすべきことはいくらもある。何はさておき、北海道や九州をはじめとする仲間の苦しみ、いきどおりを日本中にひろげることである。激励し交流することである。六〇年の三池にはべ四〇万人の労働者がおとずれたという。あらゆる地域共闘、労組、社会党や県評・地区労、社青同や労組青年部、婦人団体が東日本は北海道へ、西日本は九州へと反失業交流・激励団を組織したらどうだろう。闘争資金づくりの一大カンパ運動をおこしたらどうだろう。交流をつうじ、自分の目と耳でしつかりうけとめた実態と要求を、小は職場新聞から、大は地元紙への意見広告にいたるまで、およそすべての手段でうつたえたらどうだろう。もちろん、逆オルグをむかえ入れるのもよい。国鉄だけでなく、炭鉱や造船、鉄鋼等々：働く者の共通のいきどおりを、深刻にひろげねばならない。

もちろん、何をするにしても、国労の仲間と家族が、しつかりと討論し心をひとつにしてもらわねば力にならない。反失業闘争はほんらい根本的なたたかいにつらなるものだから、文章や方針だけで組織できるものではない。「いつたい誰が指名解雇を受けたのかよくわからない」といわれるほどに、六〇年三池闘争では全組合員が自分のこととしてたたかつたという。このような団結をどうつくり出していくか。単一国労を維持、発展させていく意義もあらためて具体的になってきた。

約百人がバージされたとはいえ、本州・四国の中労組合員の顔はあかるいという。このあかるさにはいろんな思いがこめられているだろう。何といつてもバージをさせなかつたという一まずの安堵感もあるだろう。本州・四国では敵の意図を当面は九割九分方くじいたという国労の力への自信もあるだろう。このあかるさは大事にされねばなるまい。しかし、がんばってきた国労の仲間たちだから、配属をはじめ次に敵が何をしてくるかと察知もしている。バージとたかう仲間や家族のことがしだいに心を占めてくる。あかるさに含まれる自信を大事にし、安堵を沈静させ、仲間を殺し、首切り、何の反省もなくしばりとろうとする敵への怒りに転化しなければならない。「去るも地獄、残るも地獄」というのは簡単だが、われわれ一人ひとりのものとするのは容易ではなかろう。だが、国労の仲間を中心にこの道を進もう。労働運動と社会主義運動の展望を切りひらく唯一の大道だから。

国労組合員の差別・選別を許すな

「北海道会議」が抗議行動を展開

九州と北海道、とりわけ北海道では国鉄当局の振り分け、差別・選別により国労と全労に対する不採用、清算事業団送りが明々白々です。

二月一九日のマスコミ報道でも、「改革協はぼ一〇〇%、国労は五〇%あまり」（北海道新聞）と差別・選別の事実を明らかにしています。まさに腹わたがにえくり返るような怒りでいっぱいです。現場の組合員と家族の悲痛な、そして「俺たちは、トコトン闘い抜くぞ！」という声がヒシヒシと伝わってきます。

二月一六日以降、私のいる事務所に仲間からたくさん電話がかかってきます。（清算事業団に活動家が集中しているので）。仲間たちは、電話を通して「悔しいが、しかし、負けないぞ」「腹を固めた、仲間といっしょに闘う」と日々に決意を明らかにしてくれました。逆に「これからが闘いです。共に闘いましょう」と「北海道会議」に激励をしてくれました。本当に、現場で闘い抜く、国鉄労働者（国労）の土根性・労働者魂をここに見ることができました。国鉄闘争の意義、まさに国鉄闘争に“学ぶ”ということを身にしみて感じています。

二月一八日「二・一五全道集会」の成功（一、〇〇〇名結集）をかちとった、主催者の両団体（北海道会議・北海道共闘会議）事務局で、地方設立委員（横路北海道知事、四ツ柳道経団連会長）と北海道経済団体連合会）に対して、「二・一五全道集会」で採択された「要請書」（資料1）と「道民へのアピール」（資料2）を手渡してきました。同時に、二月一六日以降に新社会への内示がされ、きわめて露骨・意図的に国労・全労への差別が明らかになった事実について、「抗議要請書」を突きつけて、話し合いをしてきました。しかし、本人不在で代理の人とのやりとりで、「必ず、その声は、四ツ柳会長、知事に伝える」との約束で終わっています。

二月一九日午後一時三〇分に「北海道会議」を代表して、松里事務局長と北川事務局員の二人が国鉄北海道総局に出向き、「抗議要請書」（資料4）を手渡してきました。そして、資料四の内容で「不当な差別・選別を許さない。参議院の附帯決議が守られていないこと。
『人活センター』の廃止。釧路鉄道管理局＝釧鉄局の厚岸保線管理室における、助役が酒に酔つて内示を伝達した、まったくあるまじき行為を徹底して追及。ローカル線を廃止するな。安全・サービスの切り捨てをするな」等々、厳しく具体的に追及してきました。

しかし、当局は「差別・選別はしていない。組合所属による差別・選別はやつていない。設立委員長名の採用通知書を現場長が手渡しただけである。清算事業団に通告された人は、欠員の東日本・東海会社に行つてもらうようにする。職員が露頭に迷わないよう努力していく……として、広域異動の数合わせで考えていくこと」を堂々と述べました。

これに対して、現場の労働者・家族・両親を含めた切実な声を紹介し、不当な当局の姿勢を徹底的に追及し抗議しましたが、十分にかみ合いませんでした。物別れに終わっています。最後に、①北海道で数多くの清算事業団送りになつたことへの当局責任をどう考えるか。②厚岸保線管理室、助役の責任追及、嚴重処分。③要請事項の一～七に対する責任ある文書回答（二月二一日まで）を求めました。

③については、本日、説明をし、当局の考え方を伝えたので文書回答はしない、今までこの種問題で「文書回答」はしていない……と答えました。これに対して、昨年一〇月二十五日に「北海道会議」が国鉄北海道総局に対し、申し入れを行ない、「要請書」を手渡し、一〇月三一日迄に回答を求めて、期日までに回答があつた事実を指摘し、厳しく「回答できない」ということに対し追及しました。しかし、「文書回答はできない」として、当局

が譲らないので、我々としても、今後、事務局で「国鉄道総局への抗議を引き続き行なっていく」ことを通告し抗議を終わりました。

以上「北海道」会議を中心とする、二月一六日以降の、とりわけ二月一八・一九日の行動について報告しました。マスコミ報道にあるように、本当に厳しい状況がありますが、現場で闘う国鉄労働者・国労組合員と共にこれからも闘つていく決意です。

資料1 要請書（一・一五全道集会）

いま国鉄では、労働者の「個人希望調書」から、新会社設立委員に提出する名簿を作成し、貴職が出席した二月十二日の第三回設立委員会を経て、各労働者に内示をおこなっています。

この国鉄労働者への内示にあたって、参議院附帯決議「本人の希望を尊重し、所属労働組合等による差別等がおこなわれることのないよう特段の留意をすること」にもとづき、なによりも乗客の安全輸送をはかるために、必要な要員を確保する立場から、希望者全員を新会社に採用することはきわめて重要です。

とりわけ、憲法違反の「人材活用センター」を即時廃止すること、「所属組合」「処分者」「思想・信条」で差別・選別をおこなわないことなどは、国鉄労働者の切実な要求であるとともに、圧倒的多数の道民の声になつています。

私たちは本日の「国鉄労働者ガンバレー！ 差別・選別許すな！ 分割・民営化に反対し、たたかいつづける一・一五全道集会」の名において、国民の国鉄としての復活・再生をめざす立場から、貴職が次の要求を実現するよう最大の努力をされることを強くもとめるものです。

記

- 一、差別・選別をおこなわず、国鉄労働者の希望者を全員新会社に採用すること。
- 二、「人材活用センター」をただちに廃止すること。
- 三、北海道のローカル線を決して廃止せず、一月ダイヤ「改正」をみなおすとともに、利用者サービスと安全維持の特別対策をとること。

資料2 道民へのアピール（一・一五全道集会）

すべての道民のみなさん！ 日夜、職場で歯をくいしばり頑張っている国鉄労働者のみなさん！

二月一二日に開かれた第三回設立委員会は、北海道旅客鉄道会社に一万三千三百人を採用するとともに、希望者のうち四千七百人、公的部門の採用待ちを含めて六千二百人の清算事業団行きを決めました。

これは、希望者全員の新会社採用という労働者・道民の要求からほど遠いばかりか、とりわけ鉄鋼・造船・石炭・農業・漁業などかつてない大規模な人減らし「合理化」や失業が生みだされている北海道にたいして、全国で最も過酷な不採用者を出し、北海道の雇用危機をいつそう深刻にする点でも、また露骨な差別・選別をおこなっている点でも、私はこの決定をとうてい許すことはできません。

道民のみなさん 鉄道事業は、なによりも乗客の安全輸送を第一に、安くて便利な国民の足として発展させられなければなりません。ところが、政府・自民党と国鉄当局は、憲法違反が明白な人権じゅうりんの「人材活用センター」を設置して、差別・選別と脅迫をおこなう一方で、「分割・民営化」先取りの一月ダイヤ「改正」を実施するとともに、

昨年、国鉄解体法を圧倒的多数の国民の反対の声をおしきつて強行しました。

その結果、大幅な要員削減のもとで、休憩・休息時間の規制をはじめ過密労働が国鉄労働者におしつけられ、また、地方交通線の廃止、札幌圏での無人駅・慢性的遅れの問題、余部鉄橋事故に象徴されるような安全無視の手抜き検査など、およそ鉄道事業の使命を放棄した実態が生みだされてきています。

道民のみなさん 私たちはこれまで、圧倒的多数の道民のみなさんとともに、国鉄の分割・民営化反対のたたかいを続けてきました。分割・民営化先取りの現在の国鉄の実態をみると、たかが國鉄の仲間と私たちのたたかいこそが、道民の足を守る道であることはいまや誰の目にも明らかになっています。

私たちは、新会社への採用内示がおこなわれている現在の新しい状況をふまえ、差別・選別なく希望者全員を安心して働き続けることのできる新会社へ採用させることをはじめ、「人材活用センター」の即時廃止、一月ダイヤ「改正」見直しなどを求めて、設立委員に要請するとともに、歯をくいしばりながら働き、たたかっている国鉄労働者とその家族を激励し、連帯してたたかい続けることを確認しました。

道民のみなさん 分割・民営化反対のたたかいは、日本の民主主義と労働者の人間としての尊厳をかけたたかいであります。私たちは、本日の集会の成功を機に、国民の国鉄としての復活・再生をめざし、全道各地の共闘組織の仲間や国鉄労働者とともにひき続き分割・民営化反対のたたかいを発展させていく決意です。

たたかいはまさにこれからです。四月一日以降分割・民営化の矛盾が具体化します。これまで以上に粘りづよく団結を固め、すべての道民のみなさんと連帯して全力でたたかうではありませんか。

資料3 抗議要請書

二月一六日、貴職らが行つた北海道旅客鉄道株式会社への職員採用の内示は、「本人の希望を尊重し、所属労働組合による差別等が行われることのないよう特段の留意をすること」とした国会決議に反し、国労、全労働をねらいうちに不採用とするきわめて不当なものでした。

国労組合員の圧倒的多数が不採用、約一〇〇〇名の道内組合員（北海道会社希望者）中八割が不採用とされた全勤労など差別・選別はきわめて露骨なもので断じて容認できません。

国鉄の分割民営化が道民から暮らしの動脈を奪い、安全やサービスを脅かすのではないかとの懸念も、昨年の十一月ダイヤ「改正」後ますます大きくなっています。

「内示」における差別は明白であり、貴職らの責任はきわめて重大です。

二月一五日「国鉄労働者ガンバレ、差別・選別許すな、分割・民営化に反対し、たたかいつづける二・一五全道集会」を開催した私たちは、今回の職員採用内示にたいして断固として抗議するとともに、貴職に対し、改めて集会参加者全員の総意である別紙の要求を行ふものです。

資料4 抗議・要請書（北海道会議）

国鉄北海道総局長 大森義弘殿

国鉄当局の国鉄労働者に対する不当な差別・選別、清算事業団送りの暴挙を糾弾し、希望者全員会社へ直ちに採用手続きすることを強く訴えるとともに要請する。

一、国鉄では労働者の「意思確認書」から、新会社設立委員に提出する名簿を作成し、二月一二日の第三回設立委員会を経て、各国鉄職場で二月一六日以降労働者に内示をお

こないました。

二、この国鉄労働者への内示にあたって、参議院附帯決議「本人の希望を尊重し、所属労働組合等による差別等がおこなわれることのないよう特段の留意をすること」にもとづき、なによりも乗客の安全輸送をはかるために必要な要員を確保する立場から、希望者全員を新会社に採用することはきわめて重要であり当然のことです。

三、とりわけ、憲法違反の「人材活用センター」を即時廃止すること、「所属組合」「処分者」「思想・信条」で差別・選別をおこなわないことなどは、国鉄労働者の切実な要求であるとともに、圧倒的多数の道民の声がありました。

四、しかるに一月一六日以降、国鉄当局がおこなった北海道旅客鉄道株式会社への職員採用の内示は、「本人の希望を尊重する、所属労働組合等による差別をおこなわない」とした参議院附帯決議に反し、国労、全労働組合員をねらいうちに不採用とするきわめて不当なものである。

國労組合員の圧倒的多数が不採用、約一〇〇〇名の道内組合員(北海道会社希望者)中八割が不採用とされた全労働など差別・選別はきわめて露骨なもので断じて容認できない。

マスコミ報道によると、「国労解体」を呼び労使協調の鉄労、労働など「改革労協」グループは、ほぼ一〇〇% 国労を脱退した道鉄産労は、七三%の採用通知とされている。

私たちが再三にわたって「希望者の全員採用」を強く訴え要請してきたにもかかわらず、国鉄労働者、国労、全労働に対する不当な差別・選別がおこなわれていることが明確である。

五、国鉄の「分割・民営化」は、ローカル線の廢止を促進し道民から暮らしの動脈を奪い、安全やサービスの切り捨てがおこなわれ、まさに、乗客の生命が問題となり、昨年の一月ダイヤ「改正」後その危険性は増え進行しており国鉄当局の責任は極めて重大である。

以上、私たちは、今回の職員採用内示に対し断固として抗議するとともに、国鉄当局・北海道総局へ左記の事項について強く要請する次第である。

記

一、差別・選別をおこなわず、国鉄労働者の希望者全員を新会社に採用すること。

二、内示の結果を組合所属別に、総局・管理局・職場単位に具体的に明らかにすること。

三、その際、清算事業団に通告された労働者の選別・選考の基準と根拠を明らかにすること。

四、参議院の附帯決議「本人の希望を尊重する、所属労働組合等による差別をおこなわない」とすることがまつたく守られていないことが明白である。このことに対する見解を明らかにされたい。

五、マスコミ報道による釧路局厚岸管理室において、助役が酒に酔つて職員への内示を伝達したこととは、言語道断である。国鉄当局の人間否定・労働者無視を許すことはできない。関係者を厳重に処分することを求めるものである。この件に対する見解を明確にされたい。

六、「人材活用センター」に収容し、差別・選別をおこなない清算事業団へ送りこんだことに強く抗議するとともに、ただちに「人材活用センター」を廃止すること。具体的に明らかにされたい。

七、北海道の長大四線をはじめとするローカル線を廃止することなく、道民の国鉄・鉄道としていくために、昨年一・二月の人減らしダイヤ「改正」を見直すとともに、無人駅の有人化等、利用者サービスと安全輸送維持の特別対策をとること。乗客の生命の問題であります。

以上の要請事項について、是非、納得のいく見解なり回答を求めますのでよろしくお願ひ致します。尚、重大な国鉄労働者の一生を左右する問題(新会社が清算事業団か)について要請しておりますので、二月二二日迄に文書で回答していただくようお願い申し上げます。

一九八七年一月一九日

反失業闘争強化は自らの課題

はじめに

「何か、自分の問題意識を書いたら」と言われて、この文章を書き始めたわけですが、「自分の問題意識」と言えば、それは何よりも、人間として働き続けたいということであり、それも困難にしている今日の大量失業という問題にはかなりません。

私も昨年一〇月、職場をやめましたが、すぐ直面したのが職の問題です。「職をさがすためには、運転免許が最低必要条件だから」と、自動車教習所にも通いましたが、四〇歳すぎた中高年労働者に、簡単に職が見つかるわけはありません。なんといっても、失業者が山のようにいるのです。

すなわち、資本の「行革」合理化をはじめとする大量首切り攻撃が、私自身と、かわい四人の子供たちや妻の人間として生き続ける権利を奪っているのです。国鉄の仲間たちの頑張りは、他人事ではなく、失業という資本主義の根本矛盾に直面している私自身の問題であります。資本の「首切り・自由」という横暴を少しでも阻止することが、私の「働く自由」の一歩前進に通じることです。

そういう意味で、国労の同志 活動家のみなさんへ熱い連帯の気持をこめながら、私なりに「反失業闘争強化を自らの課題として」を書いてみようと思います。

失業はいやだ

私が「反失業闘争」ということを自覚したのは、一九七七年一二月から始まつた全造船波止浜分会（愛媛県）の倒産・全員解雇とのたたかいを通じてでした。

それ以前にも、失業という事実に直面し、「失業はいやだ」という気持を持つていました。私が高校の頃に、父が二度におよぶ首切りを受けたのです。一度目は、父が勤めていた古河系の銅山の閉山合理化によって。二度目は、ようやく入った山一証券（セールスマント）の倒産によって。一家の大黒柱が失業するということは、本当にいやなものです。父は、余りグチめいたことを言わなかつたように思います。それでも、自然と家中が暗くなるのです。失業した仲間なら誰でも体験していることでしょうが、今の我が家でもそうですが、「スキーに行きたいな」と下の子供が言うと、上の子供が「何言つてんだ、お父さんが失業してのん」と言いますし、子供のほうから「うちは金がないから服もいらないよ」と言つたりするものなのです。

父の古河での仕事は、極めて危険な作業でした。「父ちゃん遅いなあ」と待つていたら、突然、「足の指を（機械か何か）はさまれた！」と抱ぎこまれたこともあります。そういうように苦労しながらも、たくましく働いていた（子供の眼には、そう見えていた）父親が、急に失職するという異常事態は子供心中深く影を落したものです。

そうした自分の体験が、どう表現したらよいか分りませんが、「失業労働者への共感」めいたものになつており、波止造の仲間に最後までくつついていくことになつた大きな理由のようです。

失業は人間存在の否定

漠然として「失業はいやだ」という気持が、波止造の退職者オルグを通じて、「失業は人間存在の否定だ」と確信するようになつきました。特に、そのことを痛感したのは、造船の孫請け労働者であったMさん宅への何度もかの家

庭訪問でした。

Mさんのことを知ったのは、地方紙の「造船で失職し、えい児殺す」というMさん夫妻逮捕の記事でした。失業の生活苦から、奥さんが子供を使所に産み捨て、だんなさんがその死体を裏の畑に埋めたというのです。想像するだけでも残酷この上ないことでした。

「何もそこまでしなくとも」「人間のやることではない」と思う方が多いことでしょう。私たちも同じようにそう思いました。だが、波止造の仲間たちも同じように失業で苦しみ、「首切り、失業は許せない!」とたたかっている最中でしたから、Mさん宅へ足を運ぼうとなりました。

夜道に迷いながらもたどりついたMさん宅、さすがに戸を開ける時はちゅうちょしました。畠のそばの粗末な家でした。戸を開けると土間があり、声をかけても仲々出てきませんでしたが、何度目かの声に子供が出てきました。私たちが来意を告げると、警察の者ではありませんと分り安心したのか、奥さんがおどおどしながら顔を出しました。しかし、奥さんは何も話さず、土間のかたわらの柱にすがって、ただ「すみません、すみません」と泣くだけでした。三人の子供たちが、破れた障子の穴から、じつとこっちを見つめっていました。奥さんはやせ細り、顔は紙のように血の気がなかつたことを、今も忘れられません。

その後、何度も足を運ぶ中で、徐々に事情が分りました。だんなさんは造船をやめさせられた後、幾つか職を転々としたが、今は失職中であり、奥さんのタオル会社の収入（月五万円）だけがたよりであること。小学六、五、三年の子供と、中風で寝たきりのおじいさんを抱えていること。奥さんは「食事はおかげ一品だけ。自分たちは、子供が食べた残りのおかずで食べている」と言っており、ある時も、きな粉をかけたご飯だけでした。また、ある時は、汚れたゴザの上に、三人の子供が抱きあって、毛布一つにくるまつて寝ていました。これが、人間の生活と言えるでしょうか。今でさえ、こんなに苦しい実態なのに、子供さんが生れて奥さんが働けなくなつたら、一体どうなるのでしょうか。Mさん一家には、人間として生きる道が閉ざされていました。

Mさんの実態を通じて、私たちは、資本主義の生々しい現実を教えられました。具体的には、第一に、私たちとMさんと紙一重の共通の実態ではないのかということでした。分会のNさんは、家族三人で一日七百円の副食費でしたし、「失業しているのに子供をつくれない」ということで、子供を堕ろそうかと彼女とケンカしている分会員もいました。Mさんの背後には、生活にあえぐ何十万、何百万人の失業労働者とその家族がいたのです。第二に、ある分会員の次の言葉が、私たちの率直な気持を代表していました。「子供を殺したと聞いた時、そこまでしてはいけない、人間としてしてはならないことがあると思った。徐々に実態を知ると、資本に殺されたと思う」。そして、仲間の首を切り、苦難の底に追いつめた資本が、したり顔に「子供を殺すのは悪いことだと、仲間を犯罪者に仕立てあげているのでした。第三に、Mさんと私たちの違いは、仲間がいるかどうかということでした。「Mさんは孤独だった。孤独だから前にいく力が發揮できなかつた。僕たちはたたかえば連帯があつた、仲間がいた」（分会の総括）。

かわいいはずのわが子を殺すところまで追いつめられる、それが失業といふものです。また、だからこそ、たたかう団結は何者にも代え難いのです。

大量首切りの嵐が吹き荒れる今日こそ、失業の実態にくらいつき、資本の「首切り自由」を告発しなければならないのではないでしようか。反失業闘争強化の第一の課題は、首切り、失業への憤りを自らのものとすることではないでしょうか。

なぜ失業があるのか

波止造のたたかいの時、私がふと思つたのは、「なんで首切りがあるんだろう」「なんで

失業があるんだろう」ということでした。そう思わざるを得ないほどに、首切り、失業は過酷なのです。

はずかしい話、「これだ」という答が分りませんでした。その時、本棚を探していく見つかつたのが、向坂先生の「失業の不可避性」という論文のコピーでした。

「失業の不可避性」を三度ほど読み返してみましたが、難しくて、よく分りませんでした。それでも、印象に残つたのは、失業者軍の存在が錘となつて現役労働者軍の労働条件を引き下げるということ、資本主義の急速な発展のために「産業予備軍」という失業労働者群の存在が不可欠なこと、そして、資本主義が合理化によって失業者を生み出す仕組みになつており、失業者の存在は自然的な人口過剰のせいではなく、資本主義という社会の人口法則であるということでした。

さらに、当時、愛媛の中島さんという社青同の同志に教えられたことが、マルクスは『賃労働と資本』の中で、「この闘い（資本家たち相互間の産業戦）の特色は、労働者軍の募集によつてよりもむしろ解雇によつて勝利が得られるということである。将軍たる資本家たちは、相互に、誰が最も多く産業兵卒を除隊しうるかを競争する」と述べているということでした。

それまで、「たくさん労働者を雇うことが、資本のもうけを大きくする」と考えていた私の誤りに気づかされたわけです。そうではなくて、私たちの首を切り、失業という地獄に落すこと、資本が、もうけを増大させているというのです。人間を苦しめることでもうけている者どもがいる!! そんなことがあつていいのでしょうか。

私が「失業はひどい」という意識から、資本主義を告発するという意味で「反失業闘争」を自覚するようになつたのは、この時からです。

十年前の私たちの疑問は、今日、多くの労働者に共通のものとして広がつています。ある国労の仲間は、次のような手紙をくれました。「……（今の職場は）肉体的にも精神的にもしんどい。また、四月のこと、雇用のことを考えると眠れない夜もある。職場の仲間も同じであろう。本当にこれからどうなるのだろう。新国鉄に行けるのだろうか。行けたとしても、本当にこのまま働き続けられるのか、と不安で一杯である。ある人は『新国鉄に残つたとしても、日産自動車へ派遣に行け、高松へ転勤せよ……など、不安は消えない。それだったら、今、派遣へ行つたほうが、今の職場に残れるんじゃないか』と言う。本当に、新国鉄にしろ、旧国鉄にしろ、われわれ労働者の不安、悩みは消えない。本人だけなく、その家族を含めて、悩み続けるのである。なぜ、われわれが苦しみ、悲しまなければいけないのか。労働者として、あたりまえの権利も奪われ、紙切れ一枚で人の人生を左右する。いつたい、われわれは何だと思っているんだ。資本の口ボットでもなけれどや、品物でもない。われわれは『人間』だ。『労働者』だ。……」

みんなが首の不安におびえさせられているのです。また、それゆえに、職場の権利がますます奪われているわけです。

しかし同時に、苦しみ、不安のどん底から、「なぜ、われわれが苦しみ、悲しまなければならないのか」「一体、われわれを何だと思ってるんだ」という人間としての叫びも広がりつつあるのではないでしようか。反失業闘争強化の第二の課題として、こうした労働者の「一生懸命働いてきたのに、なんで今さら、首の不安に苦しまねばならないのか」という素朴な感情を大切にしたいということです。ここには、鋭く資本主義の本質を自覚し、資本主義の根幹に迫つていく条件の高まりがあるのでないでしょうか。

当時、波止造船争と連帶する立場から、社青同四国ブロックが復刻版として、向坂先生の序文をいただいて発行した『失業の不可避性』は、その前書きで次のように訴えています。

「汗と血によつて『高度成長』を築いた私たちが、なぜ、首を切られねばならないのか。

なぜ失業しなければならないのか。かわいい子供たち、愛する妻、大切な親を路頭に迷わずわけにはいかない。私たち労働者階級は、こうした理不尽を容認できない。全国の仲間たちに、階級闘争の発展のため、このパンフをすすめる」

反失業闘争の力

倒産・全員解雇という後がない状態を機に、同盟・造船重機労連を脱退し、たつた八名で、総評・全造船波止浜分会を結成しました。分会員の多くが組合活動の経験もなく、解雇撤回闘争は困難を極めました。誰もが、精神的、肉体的疲労から「もうやめたい」「これが限度だ」と苦しみました。涙と汗の一四〇日の苦闘を経て、七八年一〇月、分会員全員職場復帰を勝ちとることができました。その時、分会の仲間たちは「ほっとした」「入つたらしんどいな」という気分がしだした「入院中の親父が、たまげて家に帰ってきた」などと言つたものです。

波止造のたたかいは、一時的勝利にしろ、なぜ「勝利」できたのでしょうか。部外者が私が言うのもなんですが、波止造分会は、格別に強力な分会であつたわけではありません。会社が、特に物分りがよかつたわけでもありません。たとえ一名の首切りであろうと、敵に撤回させることができました。波止造の場合は、まして倒産下の七百人全員解雇とのたたかいであり、不況という資本の根本矛盾との正面衝突だったのでですから、常識的には、敵階級の猛烈な攻撃の前の、無謀な、見通しのないたたかいだったわけです。

私たちが、その後にまんだことは、微力ではありましたが、波止造闘争の階級的鋭さが「勝利」の力ではなかつたかということです。企業再建をめざす会社にとって、企業内に止まらず、全国に飛びまわつた波止造の仲間のたたかいは、顔のまわりを飛びまわる蜂のよう、邪魔で仕方なかつたのではないでしょうか。失業労働者の実態から、「お前らは人殺しだ!」と追及し、不況・失業という資本主義の根本矛盾(資本の弱点)であったを攻撃したたたかいは、資本のいやがるたたかいであつたのではないでしょうか。波止造の仲間が交流に行つた県は、全国で約二〇県。発行された波止造関係のパンフは、主なもので五種、三万部以上。全国社青同の支援も大きな力でした。「青年の声」紙への掲載、中央委員会での特別発言、特に大きかつたのは「波止造闘争をはじめとする反首切り、反失業闘争支援カンパ」の全国の職場での取り組みであり、一個別闘争への連帶としては、かつてないものでした。造船本部も、度々の中闘オルグの派遣、会社との団交など、並々ならぬ力を入れてくれました。

「たつた八名の分会」は、孤立した八名ではありませんでした。全国のたたかう仲間の連帯という力、八名の背後にいる何百万人もの失業労働者の実態、これは波止造資本への大きな圧力となりました。

八七年度の「労働問題研究委員会報告」は、サブタイトルを「産業の空洞化、雇用問題への対処について」と題していることからも明らかなどおり、「雇用問題」を重視している体裁をとっています。本文でも、「手をこまねいて失業が多発するに任せるのは如何なものであろうか」と述べています。

しかし、その「対策」となると、お粗末この上ありません。具体的対策は、①「賃金の合理的決定」、②「土地の有効利用」、③「食管制度の抜本的見直し」、④「法人税の軽減」、だと言ふのです。

私が、この「報告」を読んで思つたことは、資本家どもが「雇用問題」の対策を持つていいということです。失業の増大は避けられないし、放置しておくわけにもいかない、しかし手詰まりだ、というのが資本の現状ではないでしょうか。

失業が資本主義の根本的な弱点であるということが、今日、極めてはつきりしてきているのです。私たちの果敢な、頑強な、そして企業をこえて階級連帯した反失業闘争が大きな力をもつ時期にきていると見えます。

首を切られてからでは遅いというのが、首を切られてから決起した仲間の教訓なのです。一人の首も切らせない、「人の失業も許さないたかいを、全国の、全戦線の仲間たちが、自分の課題として組織しようではありませんか。

(なお、波止造のたたかいについて、詳しくは、社青同愛媛地本発行の『去るも地獄、残るも地獄、闘う團結こそ生命綱』を参照されたい。さらに、「反失業闘争」と言つても、具体的には職場闘争が基軸なわけですが、今回は、波止造闘争という一つの解雇撤回闘争から意見を述べたものであることを御了解下さい。) (山田次郎)

◇ 投 稿 ◇

自治労「全的統一」への疑問

自治労として今年の課題は多い。第一は春闘に勝利することであり、第二は統一地方選で勝利することである。第三は昨年からの闘いになつていてる反行革の闘いを強化することであり、第四は労戦の全的統一の問題等々がある。以上の項目はそれぞれ独立した闘いと運動があるわけではない。すべてが運動した闘いである。

いま自治労はこれらの課題に、積極的に取り組むことが緊要といえよう。しかし、その中でも労戦の統一はその方法を誤ると、過痕を歴史に残すことになるから、極めて慎重さが要求されるだろう。

私は地方における活動的組合員として、労戦統一についての論議を注視してきた。したがつて、自治労の出版物は自分なりに精読してきたので、私なりの意見を述べ、「社会通信」の読者のみなさんからご意見をいただきたい。

全国の労働組合が单一の組織をつくることはすばらしいことだ。現在の全民労協が、今年一月に改編されて、「全日本民間労組連合会」となる。民間先行で、官公労が除かれているから、次の段階があるわけである。

自治労は次の段階にそなえて、「労働戦線の全的統一達成への自治労の基本方向」を策定し、下部討議に付してきた。その結果は昨年の山形大会(第五〇回)で確認されたとおりである。しかし、統一は相手あってのことだし、具体的事実は何一つ知らされていない。私はここに問題がありそうだ、考へる。全民労協はその綱領ともいべき、「進路と役割」を決定しているが、その考へ方は同盟の綱領とほとんど変わることろがない。われわれ自治労も團結の表徴として綱領をもつていて、「進路と役割」との関係はどうなのか、という説明はない。統一、統一といつても、相手がある。その相手は今年一月二〇日に、連合体に移行することを決定している。

自治労新聞(八六・七・一二)号外で、「障害要因を克服する」とあるとおり、努力されているだろうが、それが克服されるほどに、全民労協の意志、地方の組合事情はあまくない。かりに、全国中央で話がついて、その方向で決められたとしても、単組としては、「ハイそれでは」と今まで自治労を罵倒し分裂した相手と、どうしていつしょにやれるのだろうか。私は分らない。統一とか團結とは組織の末端で、賃金や職場の反合理化で詰合いをすること、その中から統一と團結の必要性を体得することである。

自治労が確認した基本方針に、私は反対ではない。それでは「承知しました、分りました」とは言えないほど疑問が多い。

「進路と役割」の第一項に、「われわれの自由にして民主的な労働運動の伝統を継承し」とある。文句は同盟の考え方である。総評や自治労は階級的な運動が基本であったはずである。「進路と役割」を認めることになれば、総評も自治労も今までの基本を捨てる事になるのではないかと、危惧の念を抱かざるをえないが、その点はどうだろうか。

また、「討議資料」として配布された冊子の中に「理解のために」と、いうのがある。その七頁に「労働運動に巨大なうねりをつくりあげ（以下略）」とあるが、全的統一がなされた暁は、総評は解体されるのだろうが、総評の歴史は、継承されるという保証はないようである。同盟はさきの大会で宇佐美会長が、「この年次大会が同盟にとって最後の大会」「官公労の統一には①全民労協の基本構想に賛成であること、②統一労組懇との対決が絶対的条件」と明言していることは、同盟すなわち全民労連ということになるのではないか。総評の歴史である春闘が今後継続されたとしても、管理春闘ならではのことである。生産性に見合った賃金、支払能力論、これら資本の立場を考えた春闘ならないに等しい。

鉄鋼や海員が今春闘での賃上げ要求を見送りと、新聞は大きく報じているが、そのことが全民労協の実体であり、これこそ資本に従属した労働組合の本質である。

四

富崎のS市にも元自治労の仲間だった人たちが、第二組合をつくり自治労運動を誹謗し自治労に対して憎しみをもつていると、聞いている。

中曾根自民党政府の意をうけて、政府の方針に盲従する当局（革新首長を除く）に対して、自らの犠牲を常にかれりみず協力している第二組合の態度はわれわれ自治労の組合員には理解できない。職場の末端では自治労中央が知りつくせない、労働者同士の対立がある。また、自治労未加盟の労働組合があることも忘れてはならない。

今、自治労の大号令がかかった。単組では「それでは」とはならない。その実情は第二組合のない労組には理解できないかも知れない。自治労一二七万の組織からみれば、第二組合と対立する単組は少数かも知れない。また自治労中央に批判的単組もある。私は労働組合だから思想の違い、運動の違いは当然あると思う。ただ、階級敵を見失わないかぎり統一と团结はできる。これが労働組合と思う。第二組合はないにこしたことはないが、過去のいろいろな事情から分裂し、固定化されている今日では動かし難いのではないだろうか。全国大会の決定という錦の御旗をふつても、二百万自治労の建設が容易でないようだ。分裂組合の統一は容易ではない。

したがって、自治労未加盟組織の自治労早期加盟と分裂組合の早期統一こそ、すべての運動に先行させるべきであり、その指導は自治労中央が責任をもつて強化してもらいたいと、私は考える。

五

自治労の外側では、同盟と総評の民間主要単産による全民労協が、今年一一月二〇日に連合会に移行する。同盟ははやばやと解散を大会決定した。目標は総評の弱体化が解体化であろう。もし、総評の同盟大会へのメッセージにあるように、総評が解体されたら、残るのは左派系の民間労組と教組ぐらいになる。総評の解体を前提としたことこそ最大の問題だ。私は自治労と総評の組織強化こそ緊急だと考える。

全的統一は一九八九年を目指しても、急ぐ必要はない。急ぐ必要のあるのは、組織強化である。資本が恐れるような組織をつくることである。どうやってつくるか、それは幹部の頭の中ではできない。一人ひとりの組合員の自覚と学習の中からつくられる。そこに、登録活動家の存在があり任務がある。

政治問題が前面に

——日経連「労問研報告」について——

「雇用問題」を逆手に

恒例の日経連「労働問題研究委員会報告」が発表（一月二一日）された。その最大の特徴は「産業の空洞化、雇用問題への対処について」と副題したことにして示されるように、賃金から何からほとんどすべてを「雇用問題」と逆手にとつてごまかしたこと、政治的目標を生ぐさく明記したことにある。

毎年、同報告がもつともらしく掲げた「生産性基準原理」なるものは、陰をひそめた。「賃金」という語は目次にすら出てこない。その考え方は貫かれているのであるが。「第一章産業の空洞化」「第二章内需拡大論」「第三章中小企業問題」——とくに労働時間短縮について」「第四章行政府・立法府の改革」「第五章高齢化と社会保障問題」「第六章教育問題」「第七章むすび」という具合である。

生産性基準原理と賃金についての記述がなぜ陰をひそめたのだろうか。労働組合の側が、それだけナメられているともみれよう。だが、その本質は、生産性基準原理を労働問題全般に、あえて「雇用」に焦点をあわせたのだともいえよう。

いずれにせよ、「昭和六十一年以降、この賃上げ問題は様変わりになつてきた。賃上げとか、：労働時間短縮問題は、雇用があつてはじめて成り立つ議論であるが、円高不況、産業空洞化現象の進行等は雇用そのものを揺さぶり始めた。：『賃上げよりも雇用』、この巷の声に労使双方とも耳をおおつてはならないであろう」というのが、「報告」をつらぬく論理である。

「首切り」を広言

「賃上げより雇用」という理論はまったく逆立ちしている。賃金が下がれば、それだけ雇用も増える、労働組合が賃上げなどするから失業が増えるというのは二世紀も前の議論である。事実は逆であって、資本主義は必然的に失業をうみ出し、そのことによつて賃金を常に切りさげようとしてきたのである。もし「完全雇用」となれば、賃金は資本家のもうけをゼロにするまで上昇し続ける。だからもともと資本家は、いくら労働者が賃上げを自粛しようとも、絶対に、「雇用」を保障しようとはしない。ヨリ低賃金への後退を求めて、失業者をただ増大させるのみである。

この資本主義のしくみからして、「賃上げより雇用」ということは、まったく無意味なことなのである。現に「報告」でも、失業率が「諸外国に比すれば低い」のは「わが国の雇用慣行の特徴である終身雇用制の結果、不況になつても、何とか過剰人員を企業内に抱えていこうという企業の姿勢が、大きな要因になつてゐる。しかしその姿勢にも限度があるのでなかろうか。」「失業率がさらに高い数字になることも十分考えられる」と公言している。

底流に危機意識

だが、「報告」といえども「産業の空洞化」を是としているわけではない。そこで空洞化の「要因」に対し四つの「対策」を提言している。第一に「賃金の合理的決定」。「円高」

でドル換算して日本の賃金五割りも上昇し、「賃金面におけるわが国の競争力はとみに低下」したから、いつそうの賃上げが必要だという。

第二に「土地対策」。地価も国際比較で「異常に高」いから、企業は海外に立地を求める。

「市街化区域内農地の宅地並み課税」などをせよという。第三は「物価」対策で、これまた国際比較で高い物価を抑えるため、「農業をはじめとして、各種の過保護……ともいえる規制政策の抜本的見直し——とくに食糧管理制度について——を行なう必要がある」という。第二と第三は、いうまでもなく小土地所有者、農民の収奪、農業破壊を結果する。

第四は「法人税の軽減」だと、大企業優遇税制の推進を唱える。

何のことではない。「空洞化」対策に名をかり、この際独占資本に有利なことをやつてしまおうというのである。だが、このような目論みは、農民をはじめとする中間層を反獨占の方針におしやるにちがいない。

手前勝手な国際比較

「空洞化」対策もそなだが、しきりと国際比較がひきあいに出される。労働条件の格差を指摘される中小企業問題でも、「アジアNICS（韓国、台湾、香港、シンガポール）の追い上げ」がもち出される。とりわけ時間短縮の労働省指導にたいしては「中小企業の労働時間は政府の統計数字からみても、欧米諸国より長い。しかし、中小企業がとくに大きな影響を受けているのはアジア諸国であり、これら各国とわが国の労働時間とは……相当の格差がある」と問題提起している。しかも「労働時間の長さと密接に関係すると思われる健康との関連では、産業医学上の定見はまったくない」などという暴論まではいているのであるが、それはさておくとして、「アジア諸国」との比較も盜人猛々しい論法といわねばならない。なぜなら三八〇億ドルもの「韓」国の対日累積赤字に示されるように、「韓」国内で搾取された富の相当部分が日本独占資本への利子払いに転化しているからである。

また、「韓」国の電気、電子機器製品の七〇%が、その部品を日本からの輸入でまかなわれている事実一つとっても、「韓」国が日本を「追いあげ」るほどに、もうけは日本独占資本が手にしているのだといえるからである。

改憲体制づくりも

労働時間短縮への言及では日経連のおどろくべきな反動的意志もほのめかされている。すなわち「労働時間の短縮は、賃上げと同様、生産性向上の成果の配分なのであり、法律の強制によるのではなく、労使の自主交渉に任せるのが筋道である」と。この論法でいけば、八時間労働制やあらゆる労働立法、社会政策は不用で、すべて「労使の自主交渉」にゆだねればよいということになる。昨年度の「報告」では、「労働省攻勢」などと口をすべらせてひんしゅくを買ったのは周知の通りであるが、これでは歴史を一世紀も前におしもどすことになろう。

こうした独占資本の意志がしだいに具体化していることは、第四章「行政府・立法府の改革」、第六章「教育問題」の記述にも示されている。ここ数年来の「報告」で「労働問題研究委」ならぬ「政治問題研究委」ではないかと思わせるほど、「立法府改革」「教育改革」が強調されてきたが、今回は、「参議院の廃止」をまず「五〇人程度の人数にする」と

からはじめる」と、さらに衆議院定数を四七一人（現五二二人）にすること、そして「国會議員以外の第三者による定数是正会議の設置」まで提案している。異常なまでに具体的である。教育でも「児童生徒の意の多様化に対応できない教員や、適切な進路指導のできない教育が一部に存在するというは、由々しい問題である」ので、「教員採用」「教員の養成」について「抜本的に見直さなければならない」としている。

このように、「ポスト行改審」会長に大槻文平氏をおし立てただけに、いよいよ日経連は改憲体制づくりを具体化しはじめたといわねばならない。

皮相な労働側の批判

最後にふれたいことは「賃金闘争連絡会」（労働四団体と全民労協で構成）の「労問研報告批判」（一月二一日）である。「報告」が資本主義の論理そのもので——たとえ、歴史を一世紀も逆行しても——いなおっているのにたいし、相も変わらぬ「賃上げで内需拡大を」という自信のなさを露呈している。

しかも、「労働時間」への反論以外は「立法府改革」や「教育改革」については一言の批判もない。それどころか「土地問題、物価問題等については、一面では理解できる見解を述べてはいる」とか「財政政策の発動」（要するに赤字国債発行のこと）による「内需拡大」の提唱とか、がおどつている。

これでは、たたかう前に勝負あつたという他ない。労働側に必要なのは、「雇用か賃金か」という相手の古臭い土俵からまずおりて、労働者の利益と平和と民主主義を守るという労働運動のあたりまえの任務にたちかえることである。

(I)

交換過程 (二)

第二章（第八一第九パラグラフ）

交換は共同体の外部ではじまる

【8】直接的な生産物交換、つまり物々交換における価値の表現は、等価形態におかれるものがひとつだから、単純に価値表現がされているといえる。しかしそれは一般的価値形態の単純さと違つてなんら一般性をもつた単純さではない【1-94】。

ここでマルクスは一見同じに見えるA商品X量=B商品Y量という商品の価値形態と、A使用対象X量=B使用対象Y量という直接的な生産物交換を区別して、商品の発生について論じている。すなわち、はじめから交換（販売）を目的として有用物がつくられる今日のような商品生産社会では、その生産物には最初から自然的性質である使用価値と社会的性質である価値の二つの要素がそなわつており、それゆえ最初から商品であるといふことができる。これに反して、基本的に自給自足だった社会では、生産は自分の属する共同体で直接的に消費するために行なわれた。そのため生産物は価値という社会的性質をつくられた時点ではもつていなかった。それは日曜大工が価値をうまないと同じことである。（[1-18] 参照）。

もし自分たちの必要をこえる余剰がでたばあい、その物は生産者と一体の内的なものではなくて外的対象「1-2」だから、生産者と分離できる。つまり他の者の物とすることもできる。それが一方的な強奪、収奪でないためには相互的であること、つまりその所有者たちがあい対して交換を行なうことが必要であろう。だが原始社会においては、そのような生産物の個人的な所有者というものは存在しなかつた。彼らは共同体の一部分だったのであり、彼らは生産物を共有し、分配して消費した（「1-129註三〇」参照）。したがつて個人と個人が商品所有者としてあい対することはこの段階ではあり得なかつた。リカードの原始漁夫と原始獵師の例「1-127註二九」が非科学的だつたというのはこのためである。

歴史上商品交換は共同体の外部で、ある共同体の生産物と他の共同体の生産物が交換されることからはじまつたと考えられている。そして実際オセアニアなどの少数民族の文化人類学的研究からも今日それは実証されている。だが外部的に商品、つまり価値物となつたものはやがて共同体の内部でも単純な使用対象とはみなされなくなつていくだろう。内部的にも生産物を私有し、交換することがはじまる。ただし外部的交換を行ないながら原始共同体は数千年も存続したのであり、商品経済による共同体の分解作用をあまり強調すべきではない。商品経済の浸透によるその解体のために、まず外部的に商品化しうる余剰生産物の増大が、すなわち生産力の増大が必要であり、それこそが基本的要因だつたからである。

ところで交換が行なわれはじめる最初期から価値どおりの交換がただちに行なわれたわけではない。それらは余剰生産物の交換だつたため、生産過程の支配をあまり受けずに交換されたからである。なぜなら価値法則というのは、均整のとれた割合で社会的分業が行なわれるよう私的労働を整約するため、交換関係を強力的に貫く「1-124」ものであるが、この段階では交換はそうした社会的意味をもたず、この規制的法則もまだ作用していないからである。

交換はその所有者たちが最初は任意のものとして行なうものだが、それが繰り返されるうちに欲求が固定化されてくる。私たち自身の生活をふりかえってみても、いつたん便利な新製品を使いはじめてからは、もはやそれのない生活に逆戻りすることがむつかしい。そこで交換は日常的に反復されるようになり、ひとつつの社会的過程として定着し、最初は余剰生産物の交換であつたものが、自分の必要分をこえて一定の「余剰分」を交換のために生産することが不可欠となつてくる。

こうしてつくられた有用物は、もはや単なる使用対象、使用価値ではなく、交換にともなう社会的性格である価値との二要素を生まれながらにもつもの、つまり商品になる。しかもその価値の大きさは生産過程の支配を受けるようになる。すなわち価値法則が機能をはじめるのである。

なお註四一でマルクスがいっているのは、相対的価値形態が複数の物のばあいで、これはマルクスの価値形態のどれにもあたらない。こうした交換は交換の相手であるひとつの物が希少な、なんらかの意味で（たとえば宝物として）重要なもののばあいであって、それに対して譲渡可能なものをなんでも提供しようという交換のあり方である。こうした交換では個々の生産物の価値的性格は明らかでなく、交換が継続的なものへと発展しうるかも疑問であつて、交換はまだもつとも初步的段階にあるといえる。

* 「」内はパラグラフ番号。「」は岩波文庫第一分冊一五七頁註四〇の後から
 「9」個別ので直接的な生産物交換は、互いに相手の商品に使用価値を認めて成立する。
 ここでは交換当事者の個人的欲求をぬきにした価値形態はありえない。

しかし交換過程にはいる商品の種類と量が増大するにつれて、価値形態も発展する。つまり「単純な価値形態」から「拡大された価値形態」になる。そしてこの第二の形態をあらゆる商品がとるならば、そのなかでたとえばA商品もB商品も共にC商品と交換されることになる。つまりA、Bの両商品は第三の商品Cによる共通の価値表現をうることになり、一定の限界内においてC商品は一般的な等価物となる。これが第三の「一般的な価値形態」であることはいうまでもない。

第二形態から第三形態への価値形態の発展について、第一章第三節での「逆関係」「1-92」による論理と、ここでマルクスの説明が違つていると指摘する人もいるが、それは「兩項を逆に」するという言葉を単純にとりすぎたためであると私は思う。そこでのべたように、私はこの二箇所の叙述は同じ論理で展開されていると解釈している。

この一般的価値形態になにがおかれるかは、はじめは偶然だが、商品交換の発展とともになってだんだん固定化される。歴史的にみるとそれは外域からのもつとも重要な交換品目か、領域内の譲渡可能な主要財産になつたようだ。マルクスはここで前者の例をあげていなないが、貴金属などが考えられよう。後者の例としては遊牧民における家畜があげられている。彼らは定住地をもたず、季節によつて各地を移動したため、多くの他の共同体と接触し、彼らは恒常に自分たちの必要な農産物などを交換によって手に入れなければならなかつた。そこで彼らの家畜は彼らにとっては「拡大された相対的価値形態」をとり、社会的にはそれが「一般的な等価形態」となつたのである（「1-97」参照）。

また戦争捕虜などの奴隸も古くは貨幣材料となつていたことが、ホメロスの『イリアス』などからもうかがわれる（「1-86」参照）。

それに反し、現代の私たちが譲渡可能な主要財産のひとつとして思いうかべる土地を貨幣材料にしようという発想は古代にはなかつた。こうした発想には、土地が自由に売買しうるものであり、その価値も経済的に決定しうとする認識が前提として必要であるが、その観念は資本主義的ブルジョア社会が成立してからはじめて生じたからである。マルクスがここで念頭においているのは一六六二年に出版されたペティの『租税貢納論』ではないかと思われる。そのなかには「もし最大の支払いのすべてが土地をもつてなされ、その他のおそらくは一〇ポンドまたは二〇ポンドまでぐらいの支払いが質屋または融通銀行における信用をもつて支払われるならば、上述したよりも小額の貨幣でことたりる」（第三章一八 岩波文庫版六五頁）という一節がある。

土地を貨幣材料とすること、つまり土地の「価値」を裏づけとする紙幣の発行が実行に移されたのは、一七八九年革命直後のフランスにおいて、没収された教会領、貴族領を保証準備として発行された強制不換紙幣アッシニアにおいてであつた。またその他の例としては、『資本論』より後であるが、一九二四年にワイマール共和国で大インフレーションを終わらせるために発行されたレンテンマルクも不動産収入を保証準備としていたことで知られている。

「ヤルしかない」⑤

復帰へのなだれを起そう！

各地で「再建委員会」等

国労は今もり上っている！各所で決起し捲き返し躍動している。主導している地本ではより盤石に、少数で耐え抜いてきた地本では国労の「再建委員会」等を組織し、突撃を開始している。静岡での「闘争」は全国に聞こえた。脱落幹部等（以下民同と略称）が労館も預金等も持ち逃げしようとしたことに対し、本部は動員もかけ組織的制肘をかけたが、「民同」は、何と裁判所から、単一労働組合というのは、本部の意に反し、地本等で勝手に解散したり、移行したり、分割したりはできない。従つて、勝手に労館を占拠したり、預金を引き出したりはできない、それは国労が占有し、国労に帰すそのものである、などと説得される始末である。情なや民同幹部、墮落の姿を国労の前にさらけ出した。「団結権」というのは、三〇〇年も前から先輩たちが血と涙と汗を流して、このように打ち固めてきたものであり、この歴史の歯車を逆回ししようとする「鉄産労」民同幹部の言動は正に階級的犯罪ともいえる。そして実は、この犯罪性は、今、全民労協路線でひたすら転落しつつある民同一大潮流にそのままあてはまる。

機会あつて、国労長崎県支部の総決起集会に参加し得た。県評も張り切つて、自ら主催をかつて出た。米艦寄港反対の集会とダブつたが、会場は約七〇〇人で一杯に盛り上つた。幹部活動家諸君は一樣に「皆の目つきが違う。従来と違う」と総括していた。冒頭には、若い衆による「組曲・三池」が素朴に歌われる。私はこの歌に弱い。涙なくしては聞けない。よく千葉電通の仲間が歌い、多くの社会主義者を輩出してきていた「文化運動」の凄さを知っている。「有明けの海……」に始まり、「地底にいどむ男たち」が「独占資本の合理化と命を賭けた闘い」が歌い上げられる。さらに「労働強化と保安サボで仲間の命が奪われていく……」くだりでは、国鉄での多くの自殺者、人材抹殺センターでの奴隸労働、そして深因が合理化にあるあまるべ（余部）の惨事、さらに警鐘されている新幹線大事故などと重なり合い、命を「奪つた奴は誰だ！」殺した奴は誰だ！許さないぞ、断じて許さないぞ！」の合唱の時は、滂沱と涙が出て仕方がなかつた。皆も泣いていた。決意の涙を……。私は若者たちに「三池を引き継ごう」と訴え、歌声のさらに高からんことを願つた。藤田青年副部長は私に「地底のうた」（三池労働者・荒木栄作詞・作曲）をくれた。実は、七日、京成党員協・社青同旗開きで、この長崎の話をし「京成に文化運動なきや？」と檄したら、山崎・島崎壮年ら約二〇人がかねての杵ヅカで「序章」をこなした。そしたら浅沼党員協事務局長の奥さんが感動されて發言をされた。われわれの運動にヨリ取り入れよう、三池の「労農」作風を。

巧妙悪らつ（団結を口にしながら脱退）な宮路民同に二五〇人の少数へと抑圧されたが、鹿児島の仲間は桜島のように憤怒し捲き返しに討つて出ている。再建地本の企画責任者となつた武田氏から再建大会宣言が送られてきた。「ぎりぎりまで頑張った労働者は責めないが、資本に追随した幹部は許してはならない」「状況は厳しいが、展望は明るい」、さらには総決起の「闘争宣言」では「労働組合が闘わなくなると労働者が犠牲になる。国労は闘いを基本としよう」と決意表明し奪還闘争に突入している。

今、復帰が続いている。千葉で二三〇人、秋田で五三人、八王子で五一人、北九支部で一二人など、全国的には、一ヶタの復帰の職場は無数にある。四月に向けて復帰のなだれ現象を起こさなければならない。

（佐々木守雄）